

荒木あけみ

ニュースレター



▲函館市役所入口
新幹線ジオラマ前で

第5号 / 2015年10月25日 / 内部討議資料

荒木あけみの一日！

荒木あけみ、市議になって、5か月が経過しました。

「毎日どんなふうに過ごしているの？」という質問を受けまして、今回は議会会期中と閉会中の2パターンについて過ごし方をご紹介します。

外へ一歩出るまでは、家事・母としての仕事に追われています。特に、朝は一分一秒ムダにできないほどバタバタしています。

それが、一歩外へ出てしまうと、頭を切り替えて議員としての仕事や市民活動、ビジネス、といった分野に集中します。

右にある表は、とある日の一日(平日)の過ごし方について書きだしたものです。日によって活動内容は変わりますが、大枠はこのような流れで過ごしています。

議会会期中のある日

議会閉会中のある日

6:00	起床 子どもの朝勉強・朝食準備	起床 子どもの朝勉強・朝食準備
7:00	洗濯 朝食	洗濯 朝食
8:00	家事	家事 デスクワーク
9:00	市役所登庁	
10:00	市議会定例会 本会議出席 予算決算特別委員会 出席	ビジネス打ち合わせ
11:00		
12:00	市役所で昼食	市内で昼食
13:00	分科会準備	市民活動参加
14:00		市役所書類チェック、整理
15:00	分科会論点申出提出 論点に関する資料作成	来客(市役所控室)
16:00		市民活動打ち合わせ参加
17:00	市役所退庁、子どもお迎え	子どもお迎え、実家に預ける
18:00	夕食準備(買い物、支度)	移動 会合出席
19:00	夕食、家事	
20:00	子どもの学校プリント、宿題チェック 団らん	子どもお迎え
21:00	メールチェック	夕食 メール・書類チェック
22:00	翌日(論点整理)の準備	子どもの学校プリント、宿題チェック
23:00		
0:00	プライベート時間 (入浴、読書など)	家事 プライベート時間 (入浴、読書など)
1:00	就寝	就寝

荒木あけみ 市議会 二回目の質問

9月16日(水) 15:50~16:50 荒木あけみは、第三回函館市議会定例会で二度目の一般質問をしました。今回も、通告時間は60分。前回よりも一つ多い、大綱5点について質問しました。詳細な発言内容は、函館市議会会議録検索システムで後日読むことができます(以下の URL をご参照ください)。それに先立ち、当日のやりとりのまとめを以下に挙げます。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/hakodate/hakodate.html>



大綱1 《事業評価の取り組みについて》

Q(荒木あけみの質問) 函館市が行っている事業評価の目的、いつからおこなっているのかを知りたい。

A(市の答弁) 事務事業の目的の妥当性、実施手段の合理性や事業の成果等を検証し、真に必要な行政サービスの充実に図り、行政の効率化を進めることが目的。H20年度に事業仕分け内部評価を行い、H22年度に事業レビュー、H23、24年度に外部評価を含めた事業仕分け、H24年度は特別職による内部仕分けを実施した。(以下、総務部)

Q 事業評価を行うことで、どのような成果を得たのか。

A 交通機関乗車料金助成や敬老祝金の他、各種補助金等、事業内容の見直しや廃止等による経費削減効果。事務の効率化、行政運営における透明性の確保、職員意識の高まりなど一定の成果が上がってきていると認識している。

Q 事業評価では内部評価と外部評価がある。それらの具体的内容について知りたい。

A 内部評価は、行政が事業目的の妥当性、実施手段の合理性や事業成果等の視点で検証・評価を行うもの。外部評価は、市の説明責任を果たし、行政運営の透明性を確保するため、学識経験者等からなる外部委員に内部評価結果の検証、事業評価、今後の改善策等の提言をいただくもの。

Q 内部評価がなされる視点、評価基準を知りたい。

A 平成26年度からの内部評価では、各事業ごとに事業目的、事業費、活動実績、成果指標設定の上、市民ニーズからの必要性、成果の達成状況や有効性、コストの節減度や受益者負担の適正度、執行方法の効率性といった項目に基づいて調書を作成し、評価を行っている。

Q 今年度行われている外部評価は14事業。函館市は年間約1500事業あるので、このペースだと仮に毎年20事業の評価をするならば約50年かかる。このペースでいくのか。

A 総事業数、約1500のうち、義務経費や単年度事業等をのぞくと100事業となる。これまで実施してきた事業仕分けや内部評価を含めると、本年度をもって既存事業の評価は一通り終了。今後も継続的に事業を評価し、見直すことは必要なので、継続事業は概ね5年に一度評価する仕組みなど、来年度からの実施に向けて効果的な制度となるように構築していく。

Q 外部評価だけでなく、内部評価調書も公表すべきでは。

A 外部評価の調書はホームページ等で公表している。内部評価調書については、調書数も多いので、今後、例えば一覧表にするなど表示内容を工夫した上で公表していく。

Q 事業評価結果が、次年度のその事業にどのように活かされたかを知る資料はあるのか、ないのであれば、今後公表してはどうか。

A 事業評価の実施内容や見直し状況を公表することは、市の説明責任を果たし、行政運営の透明性を確保する上で重要と考える。昨年度から実施の事業評価についても見直しの方向性や予算への反映状況を整理次第、公表していく。

大綱2 《ふるさと納税、ふるさと住民票について》

Q 函館を応援する制度となっている「ふるさと納税」の現状はどうなっているか。

A ふるさと納税制度は地方から都会へ移住し、都会は税金を得るが地方は得られないという問題提起を踏まえ、出身地等に納税する仕組みとして寄付金税制という形で制度化されたもの。函館市ではホームページによるPR、パンフレット設置、函館にゆかりのある関東・関西圏の団体会合時でのパンフレット配布など広く全国の方に函館を応援していただける気運の醸成に努めている。寄付者には記念としての函館人証明書、寄付金の活用報告や刊行物、一万円以上寄付をされた方には返礼品を送付し感謝の気持ちを伝えている。平成26年度は257件、1,057万3千円の寄付をいただいた。(財務部)

Q 民間シンクタンクが提案した「ふるさと住民票」について、どのように捉えているか。

A 「ふるさと住民票」は、自治体の出身者やふるさと納税者等、主に市外居住者にふるさと住民票を発行し、住民投票やパブリックコメントへの参加など、一定の公共サービスを提供。郷土愛の醸成、交流人口の拡大に寄与、市外居住者の人的ネットワークの構築につながるなどの効果が期待されている。今回の提言は大まかなものにとどまっており、実施するとすると対象者の範囲や提供する公共サービス内容など制度設計に関する具体的検討が必要になる。(企画部)

大綱3 《学校教育における水泳教育》

Q 函館市が目指す函館の子ども像において水泳が果たす役割は何か。

A 本市は三方を海に囲まれており、水との関わりを学ぶことは大切なこと。その中で水泳学習については学習指導要領に位置づけられている学習内容であり、発達段階に応じた目標・内容を踏まえ、適切に指導している。(以下、教育委員会)

Q 学校では、水泳の授業はどのように行われているか。

A 小学校では学習指導要領に示されている各学年の水泳学習のねらいを踏まえ、全ての学校が実技を行っている。中学校では学習指導要領に「適切な水泳場の確保が困難な場合には水泳を取り扱わないことができる」とあるので、一部を除き、心得についての学習している。

Q 小学校での水泳学習の実態、特にプールのない学校の子どもたちはどのように水泳授業を受けているか。

A 自校プールで水泳学習を実施している学校が13校、自校にプールがなく「学校プールの拠点化方式」で上屋付プール8校と市民プールの合計9か所を拠点プールとして水泳学習を実施している学校が26校。4支所管内では3か所の地域プールを利用して7校の水泳学習を実施している。

Q 市民プールは屋内温水なので、7~8月以外でも入れる。市民プールに近い学校はそこへ行くなど、子どもが水に触れる機会を無駄にしない取り組みはできないか。

A 学校プールの拠点化方式では、利用する児童数や拠点プールまでの距離など、それら全体のバランス等を勘案し、できるだけ近隣学校の中心の位置となるよう拠点プールを決めている。今後、学校再編に伴い、拠点プールの見直しも図っていくが、市民プールを使用する学校は、一般利用客にも配慮しながら検討していく。

Q 民間施設を利用して水泳学習が実施できないか。

A 民間プールでは、温水プールで監視員がついているなどの利点があることから、拠点化方式を進める上で民間プール活用も選択肢の一つとして考えているが、利用料金の問題、日時・時間帯の制限や一般利用客への影響等について検討していく必要がある。

大綱4 《五稜郭公園の景観について》

1) 五稜郭公園の維持管理)

Q 五稜郭公園では毎年、堀の水草刈りを行っている。今年はヒシを一部残しているようだが実際はどうなのか。

A 五稜郭公園の堀では、景観保持や手漕ぎボートの航路確保のため、ヒシ等の水草刈りを行っている。近年、アオコ発生など、堀の水の濁りが見られるため、水草による水質改善の効用について、北大大学院が調査を行っている。この調査に協力するため一部水草を刈り取らず残している。(以下、土木部)

2) 花見シーズンの五稜郭公園の使用)

Q 花見時期、タワーから景色を眺望するとブルーシートが見える。景観上いかがかと思うが、市の見解はどうか。

A 五稜郭公園では、桜開花時期に多くの市民や観光客が花見に訪れているので、期間・場所を限定して火気使用を認め、多くの方に楽しんでいただいている。花見の敷物としてビニールシートの使用が一般的で、とりわけ水色のブルーシートが多くみられる。花見時期の光景は多くの市民にとって恒例行事であり、景観上、若干ブルーシートが目立つことは

否めないが、食べ物によって公園を汚さない効果もあるので公園管理上からもシートの使用は必要なもの。

Q 景観の意識が高い自治体では、桜保全・景観のためブルーシートを禁止して代わりにゴザを提供。自然に近い色のシートの普及を官民共働で進めている自治体もある。五稜郭公園では同様にできないか。

A ブルーシートは花見やハイキングなど屋外活動に必要な敷物として広く一般に普及している。花見期間は2週間程度と短く、花見を楽しみにしている市民に気軽に利用してもらいたいことや公園管理上からも規制は難しい。

大綱5 《函館市プレミアム付商品券の発行・販売について》

Q 商品券を購入できなかった市民からの不満の声を今後どのように活かしていくのか。

A 販売初日である7月25日の14時頃にはすべての箇所販売終了。購入できなかった方から、もっと多くの市民が購入できるよう工夫すべき、販売所の対応が悪い、といった多くの声が事務処理センターや市に寄せられている。域内の消費喚起を図ることは一義的な目的とはいえ、希望通り購入できなかった市民の方々には大変申し訳ない。ご意見、ご提言は真摯に受け止め、今後同様の事業を実施する場合は十分に参考にさせていただく(以下、経済部)。

Q 経済効果の測定として、換金実績・アンケートによってどのようなことを分析できるのか。

A 経済効果については、商品券を利用した金額である直接的な消費喚起効果と、利用金額のうち商品券があったことで生じる新規の消費誘発効果の2種類がある。直接的な消費喚起効果については、利用された店舗からの換金実績により把握が可能。新規の消費誘発効果については利用者を対象としたアンケート調査の中にある質問から把握が可能である。さらに商品券が多く利用された百貨店・大型スーパー等主要店舗に対して、商品券を利用した買い物の状況、実感できる効果についての聞き取りも実施していく。

今回は21名の方が傍聴されました。ぜひ議会の傍聴にお越しください！市政が身近に感じるようになりませう。荒木あけみ、次は12月中旬に質問に立ちます。

意見書(案)への賛成討論

第3回市議会定例会で扱われた6本の意見書案のうち、以下の第5号について荒木あけみは賛成し、賛成討論(※ 右下の説明参照ください)を行いました。

「安全保障関連法案の今国会での成立に反対するとともに、政府の主張について明確な説明を求める意見書」

当日の発言(賛成討論)のまとめ⇒

1945年7月14~15日、函館は空襲を経験。青函連絡船への攻撃で425名が死亡・行方不明、市内では79名が死亡。その70年後の今年の7月15日。衆院特別委で安保関連法案が強行採決・可決。憲法学者、元法制局長官、最高裁長官が違憲を指摘。現内閣は解釈改憲。国家権力の暴走に歯止めをかけるのは憲法の本質。解釈改憲は立憲主義の否定。9条を守ったからこそ平和で、諸外国からの信頼を得てきた。武力行使は平和につながる手段たりえない。詭弁を見抜いた学者や専門家が反対の声を挙げ広がった。国会前では抗議行動が続き7月24日に私も参加。シールズ、ミドルズ、オールズ、オーバースーズ。国民が声をあげている。これはイデオロギーの問題ではない。党派や思想を超えて市民が繋がっている。だから無所属議員としては是々非々で判断し市民の声

を伝える。本法案に反対するママの会とその地方組織のスローガンは「だれのこどももころさせない」。議員・一市民・母親として、理性・感性どちらで考えてもおかしいと言わざるを得ない現状を鑑み、本意見書を函館市から提出することを求め、賛成の討論とする。



この様子を見に、傍聴席には約90名の方がいらっしやって審議を見守っていましたが、残念ながら賛成14名、反対15名という結果で否決されました。前定例会同様、本意見書を出せなかったことは甚だ残念であり、やはり数の論理を痛感しました。

※討論：課題に対して賛成または反対の意見を述べること(『自治用語辞典』帝国地方行政学会)

討論と聞くと、一般的には、ある議題に対して相手と議論を戦わせることを思い浮かべますが、議事手続における「討論」は上記のように意味合いが異なります。

荒木あけみ 写真で見る活動記録



第一回議員活動報告会(8/8)



自治体財政研究会参加/東京
(7/26-27)



港まつり ワッショイはこだて
市長/市議/市役所の方々と(8/2-3)



函館市防災総合訓練 港町ふ頭(9/3)



総合福祉センターまつり(9/13)
赤十字救急法を体験。



夏祭り：町会や神社・施設等のお祭りに参加(8-9月)



荒木あけみとランチ会 市役
所地下食堂 (9/30)



青森市議会ツインシティ交流：
ご指名により締めめの挨拶(10/10)



北海道市議会道南支部
議員研修会参加(10/8)



西部七町会育成部親子運動会(10/4)
町会対抗リレーに助っ人参加!

今後の予定 荒木あけみと語る会(議員活動報告会)

日時：10月25日(日) 10:30~12:00

場所：函館市地域交流まちづくりセンター
(函館市末広町4-19 市電・十字街徒歩1分)

テーマ：9月議会の報告、12月議会に向けて

日頃より荒木あけみの活動や目指すまちづくり
にご支援いただきまして有難うございます。

荒木あけみの日頃の活動や市政の動き
について報告する報告会を開きます。
どうぞお越しいただき、皆さまのご意見
をお聞かせください。

※無料、申込不要、入退室自由です！ざっくばらんな場ですので、お気軽にお出かけください。

最後までお読みくださり、ありがとうございます。
ニュースレターは、議会定例会終了後に作成し、年4回発行予定です。
そのうち、年2回は郵送、残る2回は希望される方へお届けします。

なお、荒木あけみ後援会は、ニュースレターの封入・封緘作業等、ボランティア
の方々に支えられて活動しております。発送作業や事務作業など**お手伝いいた
だける方は、梓下の連絡先までお知らせください。**1~2時間のお手伝い、自宅
での作業など色々な関わり方があります。どうぞよろしくお願いいたします！

未来へつなく荒木あけみネット(荒木あけみ後援会) 後援会長 沖田青穂

連絡先：〒040-0035 函館市松風町17-10 tel/fax 0138(76)3321

メールアドレス araki.akemi@gmail.com 荒木あけみホームページ：<http://www.arakiakemi.jp/>

未来へつなく荒木あけみネット facebook ページ：<https://www.facebook.com/ARAKIAKEMInet>

